

279-1283

令和2年9月4日

環境森林部各課（室）長
農政水産部各課（室）長
県土整備部各課（局・室）長
工事検査課長 殿
西臼杵支庁長
環境森林部各出先機関の長
農政水産部各出先機関の長
県土整備部各出先機関の長

自然環境課長
農村計画課長
技術企画課長

新型コロナウイルス感染症に係る宮崎県工事成績評定要領の弾力的な
取り扱いについて（通知）

新型コロナウイルス感染症に係る工事の対応については、「建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン（令和2年5月14日（令和2年7月1日改訂版）」（最新は令和2年8月25日改訂版）により、感染予防対策を徹底するよう指導をお願いしてきたところです。

これに伴い、受注者が適切な対応を行っている場合の、宮崎県工事成績評定要領における運用については、下記のとおりとしましたので通知します。

記

- 1 宮崎県工事成績評定要領の別紙ー1③考査項目別運用表のⅢ安全対策
評価項目の内、「災害防止協議会（工事安全協議会）等を1回／月以上行っている」「安全教育及び安全訓練等を半日／月以上実施している」については、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策として、関係者を集めて協議会や訓練（以下「協議会等」という。）を実施することが適正ではないと判断される場合は、協議会等の実施時期の調整や参加者を分割して協議会等を実施した場合等においても、成績評定で評価できるものとする。
- 2 工事の一時中止や工程の遅延等
新型コロナウイルス感染症の影響により、受注者の申し出による工事の一時中止を実施または工程の遅延が発生した場合でも、工事請負契約書に基づき適切に対応して

いるものであり、工事成績評定において不利に扱うことのないようにすることとする。

問合せ先

環境森林部自然環境課 技術管理担当

電話 0985-26-7164 (内線 2859)

農政水産部農村計画課 技術管理担当

電話 0985-26-7165 (内線 2661)

県土整備部技術企画課 技術基準担当

電話 0985-26-7047 (内線 6940)

工事成績採点の審査項目運用表(土木・建築工事共通)

主任監督員

【記入方法】該当する項目の□に ■ マークを記入する。

審査項目	細別	A 適切である	B ほぼ適切である	C 他の事項に該当しない	D やや不適切である	E 不適切である
2 施工状況	Ⅲ 安全対策	<p>「評価対象項目」</p> <p>1 ◇ □ 「施工プロセス」のチェックリストのうち、安全対策について指示事項が無い。</p> <p>2 ◇ □ 災害防止協議会(工事安全協議会)等を1回/月以上行っている。</p> <p>3 ◇ □ 安全教育及び安全訓練等を半日/月以上実施している。</p> <p>4 ◇ □ 新規入場者教育の内容に、当該工事の現場特性を反映している。</p> <p>5 ◇ □ 工事期間を通じて、労働災害及び公衆災害が発生しなかった。</p> <p>6 ◇ □ 過積載防止に取り組んでいる。</p> <p>7 ◇ □ 仮設工の点検及び管理を、チェックリスト等を用いて実施している。</p> <p>8 ◇ □ 保安施設の設置及び管理を、各種基準及び関係者間の協議に基づき実施している。</p> <p>9 ◇ □ 地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。</p> <p>10 ◇ □ その他()</p> <p>該当項目(評価値)が 90%以上 A ① 当該「評価対象項目」のうち、評価工事で評価対象となる項目は◇にチェック(◆)し、その内該当項目は□にチェック(■)する。</p> <p>該当項目(評価値)が 80%以上90%未満 B ② 対象評価項目数を母数(評価対象項目数)として、評価項目の比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>該当項目(評価値)が 80%未満 C ③ 評価値(%) = 評価(■)数 / 対象評価項目(◆)数</p> <p>④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合には100%でも C 評価とする。</p>			<p>11 □ 安全対策に関して、監督員が文書による改善指示を行った。</p> <p>上記該当事項があれば . . . D</p> <p>12 □ 安全対策に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</p> <p>上記該当事項があれば . . . E</p>	
	Ⅳ 対外関係	<p>「評価対象項目」</p> <p>1 ◇ □ 「施工プロセス」のチェックリストのうち、対外関係について指摘事項がない。</p> <p>2 ◇ □ 工事施工にあたり、関係官公庁等の関係機関と調整し、トラブルの発生がない。</p> <p>3 ◇ □ 工事施工にあたり、地元(入居官署等を含む)との適切な調整を行った。</p> <p>4 ◇ □ 苦情に対して的確に対応し、良好な対外関係であった。</p> <p>5 ◇ □ 積極的な地元対策を実施し、第三者からの苦情がなかった。または苦情に対して適切な対応を行っている。</p> <p>6 ◇ □ 関連工事との調整を行い、関連工事を含む工事全体の円滑な進捗に寄与している。</p> <p>7 ◇ □ 工事の目的及び内容を工事看板などにより地域住民や通行者に分かりやすく周知している。</p> <p>8 ◇ □ その他()</p> <p>該当項目(評価値)が 90%以上 A ① 当該「評価対象項目」のうち、評価工事で評価対象となる項目は◇にチェック(◆)し、その内該当項目は□にチェック(■)する。</p> <p>該当項目(評価値)が 80%以上90%未満 B ② 対象評価項目数を母数(評価対象項目数)として、評価項目の比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>該当項目(評価値)が 80%未満 C ③ 評価値(%) = 評価(■)数 / 対象評価項目(◆)数</p> <p>④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合には100%でも C 評価とする。</p>			<p>9 □ 対外関係に関して、監督員が文書による改善指示を行った。</p> <p>上記該当事項があれば . . . D</p> <p>10 □ 対外関係に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</p> <p>上記該当事項があれば . . . E</p>	